

令和 05年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 行田市長・行田市議会議長・行田市教育委員会
行田市水道事業管理者・行田市選挙管理委員会
行田市代表監査委員・行田市消防長
行田市農業委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.4 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	85.8 %
全職員	67.2 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	95.2 %
本庁課長相当職	— %
本庁課長補佐相当職	98.1 %
本庁係長相当職	97.8 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	76.1 %
31～35年	82.5 %
26～30年	87.5 %
21～25年	90.5 %
16～20年	88.7 %
11～15年	92.1 %
6～10年	93.4 %
1～5年	98.6 %

【説明欄】

- * 1 2.(1)の「本庁課長相当職」の女性対象者が少ないため、非公表とする。
- * 2 世帯主や住居の契約者となることが多い男性に、扶養手当や住居手当を支給している割合が多い。
〈令和5年度における扶養手当・住居手当受給者の男女の割合〉
 - ・扶養手当(男性:90.4% 女性:9.6%)
 - ・住居手当(男性:75.2% 女性:24.8%)

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。